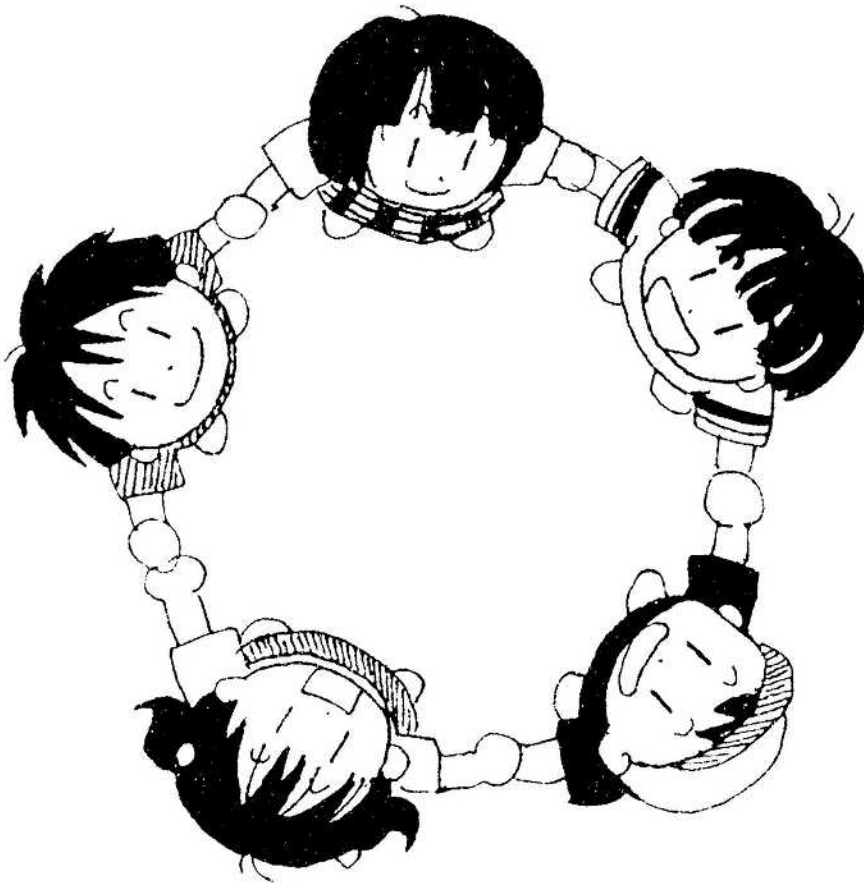


すべての子どもたちに  
いきいきとした放課後を！

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会  
2010年度総会 議案書



日時 2010年5月9日 14時～  
場所 あしすと春日部 3階 講習室

## 目次

### 総会次第

第1号議案	2009年度	活動報告
	2009年度	決算報告
第2号議案	2010年度	活動計画
	2010年度	予算案



### 総会次第

1．開会の言葉

2．代表あいさつ

3．議長及び書記の選出

4．議事

第1号議案 2009年度 活動報告

2009年度 決算報告

第2号議案 2010年度 活動計画

2010年度 予算案

5．議長・書記の解任

6．役員選出

7．その他

8．閉会の言葉

## 2009年度 活動報告

### 1) はじめに

「春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会」(以下、連絡会)の活動も2年目に入り、加盟各クラブの父母会からも、おおよそその活動について理解を得られたのではないかと思います。

手探り状態でスタートした2008年度に比べ、2009年度は活動方針に沿ってほぼ予定通りのスケジュールをこなしてきました。その結果、希望する全ての児童の受け入れに関しては、施設が足りないクラブの増設が決まるなど、私たちの希望が一定の成果となって実現することになりました。しかし一方で、おやつ代のシステム変更に関しては、今まで通りの自由で臨機応変な物品購入ができなくなるなど、父母の意見が受け入れられなかった部分もあり、要望実現の難しさを痛感させられました。

学童保育が「ある」事が当たり前の時代になりましたが、ただ受け皿が有ると言うだけではなく、いかにして真に子どもたちのための保育環境を・・・特にソフト面を・・・充実させることができるのか？これからの父母の活動にも、その意識が求められているのではないのでしょうか。

以下、昨年度に掲げた活動重点項目に沿って、具体的な成果を検証します。

### 2) 2009年度、重点項目と成果

#### 希望者全員の入室と保育内容の充実を図る

2009年度以前から、希望者全員の入室実現を強く訴えてきた結果、小淵、豊野の増設が実現しました。また、専用施設のクラブについても、大規模化解消の名目の元に分割が進められ、上沖と幸松についてはブレハブの増設が決定しました。

逆に、おやつ代のシステム変更に関しては、おやつ購入方法の変更が一方向的に導入され、臨機応変な購入ができない環境になってしまいました。それでも、最後まで引落しに反対を主張した豊野クラブの働きかけの成果として、新たに近隣のいくつかの店舗で伝票購入が可能になるなど、わずかではありましたが訴えた効果があったようです。

#### 大規模クラブ分割の推進と検証

大規模クラブ分割の推進に関しては、市に対してその計画と内容を開示する様、再三にわたってお願いしてきました。その結果、代表者会議において少しずつではありますがその計画が公表されました。また武里南と武里西に関して、市は当初「分割は困難なため、定員を減らす」と公表していましたが、最終的には分割して現在の定員を確保する道が開けました。指導員配置についても、分割後の各クラブに従来の配置基準を適用する事となり、新規採用については社会福祉協議会も積極的に募集する姿勢が見られました。

分割後の実際の保育に関しては、まだはっきりとしていない部分が多くありますが、今後も状況を見守りながら、必要に応じて改善のための働きかけを行なっていきたいと思っております。

#### 会員相互の交流を図り、情報を共有する

年間3回の代表者会議と、その他1回の対市交渉を実施しながら、クラブの垣根を越えた情報交換と意見交換を行ないました。大規模分割やおやつ代の問題など危急の問題に振り回され、その他の広く様々な事柄についての意見交換がなかなかできなかった事は残念です。

2009年度の活動実績

日程	全体会議等	事務局会議等	主な内容
2009年5月10日	総会		活動計画、予算、役員人事
2009年6月26日		第1回事務局会議	年間計画、役割分担、保育課への挨拶
2009年6月29日	保育課への挨拶とお願い		希望者全員の受け入れ、指導員の確保、おやつ代の集金、大規模分割について
2009年7月4日	第1回代表者会議		(保育課&社協出席) 予算、大規模分割、指導員配置、保育内容について
2009年9月1日		第2回事務局会議	第2回代表者会議、予算要望について
2009年8月23日		第3回事務局会議	第2回代表者会議、予算要望について
2009年10月18日	第2回代表者会議		大規模クラブの分割について 来年度予算に向けた要望について
2009年10月26日		第4回事務局会議	来年度予算に向けた要望について
2009年11月			来年度予算に向けた要望書提出
2009年11月			予算要望に対する回答受領
2009年11月26日		第5回事務局会議	来年度予算要望交渉準備
2009年11月28日	予算要望交渉		(保育課&社協出席) 大規模化に対する増設、分割について、おやつ代のシステム変更について
2010年1月25日		第6回事務局会議	第3回代表者会議 おやつ代のシステム変更について
2010年2月18日		第7回事務局会議	第3回代表者会議 おやつ代のシステム変更について 来年度の活動について
2010年2月			おやつ代の集金と運用に関するアンケート実施
2010年2月20日	第3回代表者会議		おやつ代のシステム変更について 来年度の活動について
2010年2月			おやつ代に関するアンケート結果を社協に提出
2010年4月2日		第8回事務局会議	総会準備
2010年4月19日		第9回事務局会議	総会準備
2010年5月9日	2010年度総会		活動報告、会計報告

# 2009年度決算報告

(会計年度2009.5.1～2009.3.31)

## [収入の部]

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
会費	255,000	294,600	39,600	年額300円×982世帯
諸収入	0	153	1,674	利息
繰越金	104,029	104,029	0	保育の会より初期活動費として
合計	359,029	398,782	39,753	

## [支出の部]

項目	予算額	決算額	残額	備考	
会議費	総会費	30,000	15,000	-15,000	総会講師謝礼
	会場費	20,000	14,150	-5,850	会場使用料
	保育費	35,000	30,000	-5,000	保育謝礼
	その他	8,000	9,250	1,250	茶菓、他
宣伝費	ホームページ利用料	5,400	5,670	270	
活動費	交通費・参加費	50,000	51,672	1,672	研修会等
事務費	事務・通信・印刷費	70,000	55,138	-14,862	
予備費	その他	50,000	3,000	-47,000	香典
会費返金		0	108,020	108,020	110円×982世帯
合計	268,400	291,900	23,500		

収入合計 398,782円 - 支出合計 291,900円 = 106,882 円  
 残金 106,882 円は次年度に繰り越します。

## [特別会計]

収入)	2008年度繰越金	1,187,936	支出)		
	利息	306			0
		1,188,242			0

収入合計 1,188,242円 - 支出合計 0円 = 1,188,242 円  
 残金 1,188,242 円は次年度に繰り越します。

以上のとおり会計報告をします。

会計委員 風越 浩子  
 亀ヶ谷 雅美

[会計監査報告] 上記のとおり相違ないことを報告します。  
 平成22年 5月 9日

会計監査 小川 祥宏

## 2010年度活動方針（案）

### 1) 活動目的と重点項目

今年度も、「放課後の児童の安全と生活を守り豊かにするとともに、父母が安心して働き続けるために、保育内容の向上を目指し、より充実した学童保育を実現していくこと」を目的として活動を行います。その実現のために、下記の重点項目を中心に活動を行っていききたいと思います。

#### 希望者全員の入室と保育内容の充実を図る

高学年をも含めた希望者全員の入室、施設や保育内容の充実、改善を求めて、対市交渉を中心とした活動を行います。

#### 大規模クラブ分割効果の検証

分割後の該当クラブから情報を集め、施設面や生活の組み立てなどに問題が無いかが、検証していきます。必要に応じて、設備の確保なども引き続き行政に訴えていききたいと思います。

#### 会員相互の交流を図り、情報を共有する

指定管理者制度の導入により、市の責任と指定先団体の責任の明確化が、我々父母にとって判りづらい一面となっています。各児童クラブの間に存在する、施設の違い、環境の違いなどを検証し、クラブ固有の問題をどう考え、連絡会としてどの様に行政に訴えていくか、研究と検討を行います。

2) 2010年度 活動計画(案)

日程	全体会議等	事務局会議等	主な内容
2010年5月9日	総会		活動計画、予算、役員人事
2010年5月		第1回 事務局会議	加盟推進、第1回代表者会議準備
2010年6月26日(土)	第1回 代表者会議		(市・社協出席依頼予定) 春日部市の放課後児童クラブ運営方針
2010年9月		第2回 事務局会議	第2回代表者会議準備
2010年10月17日(日)	第2回 代表者会議		来年度予算に向けた要望検討
2010年10月			来年度予算に向けた要望書提出
2010年11月		第3回 事務局会議	予算要望交渉準備
2010年11月	予算要望交渉		(保育課&社協出席依頼予定)
2011年1月		第4回 事務局会議	第3回代表者会議準備
2011年2月19日(土)	第3回 代表者会議		新年度に向けて
2011年3月		第5回 事務局会議	総会準備
2011年4月		第6回 事務局会議	総会準備
2011年5月15日(日)	2011年度総会		活動報告、会計報告

会議日程は、各クラブでの年間計画を立て易くするために、現時点で予想される日程を記入していますが、実際の状況・都合によって変更になる場合があります。

事務局会議は、必要に応じて適宜開催します。表に記された日程はあくまでも目安です。

## 2010年度予算(案)

(会計年度2010.4.1～2011.3.31)

### [収入の部]

項目	前年実績	予算額	比較増減	備考
会費	294,600	249,000	-45,600	年額300円×830世帯
諸収入	153	0	-153	
繰越金	104,029	106,882	-2,853	2008年度繰越金
合計	398,782	355,882	-42,900	

### [支出の部]

項目	前年実績	予算額	比較増減	備考	
会議費	総会費	15,000	20,000	5,000	総会講師謝礼、印刷
	会場費	14,150	15,000	850	会場使用料
	保育費	30,000	30,000	0	保育謝礼
	その他	9,250	10,000	750	茶菓、他
宣伝費	ホームページ利用料	5,670	6,000	330	
活動費	交通費・参加費	51,672	60,000	8,328	研修会等
事務費	事務・通信・印刷費	55,138	60,000	4,862	
予備費	その他	3,000	20,000	17,000	
会費返金		108,020	0	-108,020	余剰金額により返金
繰越金		106,882	134,882	28,000	
合計		398,782	355,882	-42,900	



# 春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 規約

## 第1章 総則

### 第1条 名称

この会は、春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会という。(以下「本会」という。)

### 第2条 目的

本会は、放課後の児童の安全と生活を守り豊かにするとともに、父母が安心して働き続けるために、保育内容の向上を目指し、より充実した学童保育を実現していくことを目的とする。

### 第3条 事業

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 子どもたちの豊かな放課後生活を実現するため、安定的かつ継続的な保育環境を実現する。
2. 保育内容の充実及び向上を図るため、会員相互の交流を図る。
3. 他地域の学童保育情報を会員で共有する。
4. その他、本会の目的達成に必要な事業を行う。

### 第4条 構成

本会は、以下で構成される。

1. 会員 目的に賛同する春日部市内の放課後児童クラブ父母会。
2. 個人会員 目的に賛同する個人で、子どもが春日部市の放課後児童クラブに入室している者。
3. 賛助会員 上記以外で、目的に賛同する個人。

## 第2章 機関

### 第5条 機関

本会に、次の機関を置く。

1. 総会
2. 代表者会議
3. 事務局

### 第6条 総会

総会は、本会の最高決議機関であり、会員、個人会員および賛助会員で構成し、原則として年1回開催する。ただし、代表者会議が必要と認めたときは、すみやかに臨時総会を開催しなければならない。尚、賛助会員は総会への参加および発言をすることができるが、議決権を持たない。

### 第7条 代表者会議

代表者会議は、会員、個人会員および賛助会員で構成する。代表者会議は、総会に次ぐ決議機関であるとともに、本会の執行機関であり、必要に応じて年間数回開催する。尚、賛助会員は代表者会議への参加および発言をすることができるが、議決権を持たない。

### 第8条 定足数と決議

総会および代表者会議は、会員の過半数の出席で成立し、決議は出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

### 第9条 事務局

事務局は、会員メンバーおよび賛助会員により構成し、本会の目的を達成するために、企画、立案、情報収集、連絡、会計等の事務処理を行う。

### **第3章 役員**

#### **第10条 役員**

本会に、次の役員を置く。

1. 代表 1人
2. 副代表 1人
3. 事務局長 1人

#### **第11条 役員の任務**

1. 代表は、本会を代表し、会の円滑な運営を進める。
2. 副代表は、代表を補佐し、代表に事故ある時はその職務を代行する。
3. 事務局長は、事務局を統括し、会の活動を推進するための実務を行う。

#### **第12条 役員の選出方法**

本会の役員は、代表者会議で推薦し、総会の承認を受ける。

#### **第13条 役員の任期**

役員の任期は、総会から翌年の総会までの1年とし、再任を妨げない。

#### **第14条 役員の補充**

役員に欠員が生じたときには代表者会議の承認を得て補充できる。但しその任期は前任者の在任期間とする。

### **第5章 会計**

#### **第15条 会費**

本会の会費は、会員・個人会員・賛助会員共に1世帯あたり年額 300 円とする。

尚、会員の会費は、4月1日時点の在籍世帯数を以って算出する。

#### **第16条 運営経費**

本会の運営経費は、会費、その他の収入をもって充てる。

#### **第17条 会計年度**

本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年の3月31日までとする。

#### **第18条 会計監査**

会計監査は、事務局員以外から選出し総会の承認を受ける。会計監査は、本会の経理状況を監査し、代表者会議・総会に報告する。

### **第6章 付則**

#### **第19条 規約の改正**

この規約は、総会の決議により改正することができる。

#### **第20条 細則**

この規約の実施に必要な細則は、別に定める。

#### **第21条 発効**

この規約は、2008年2月24日から発効する。